

熊本市教組では こんな活動をしています!



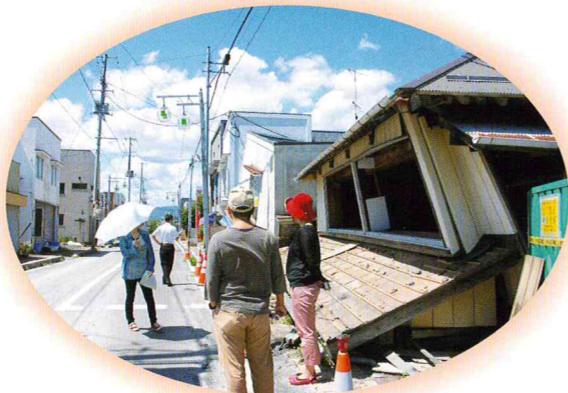
市教組教育研究集会

夏期休業期間中に、みんなで実践を持ち寄り、実践を深め合っています。委員会への要望なども出し合います。今年は、学校フッ素洗口問題についても学習しました。



市教育委員会との交渉

学校現場の負担軽減や教育環境の整備などについて、要求書を提出し、意見交換や交渉を行っています。今年度から各課との交渉が実現しました。



夏の学習会・秋の学習会

退職手当削減、再任用と定年延長の関係、共済年金の改定など、教職員をとりまく情勢について学習をし、私たちのこれから先の働き方やライフプランについて考えました。

今年度から市教組も「職場におけるパワーハラスメントの苦情相談窓口」に位置づけられています。

この他にも、例年ご協力いただいている「職場アンケート」の集計と要求書作成、駐車場有料化問題の対応、政令市教組協議会の会議出席、被災地ボランティアなど、色々なことにみんなで取り組んでいます。

また、「転入者歓迎会」「新採用者歓迎会」「退職者を囲む会」「ブロック集会」「秋のバスツアー」などの楽しい行事も盛り込み、親交を深めています。

2012年 秋号

熊本市教職員組合

きんにちは

市教組です!

他は
まだまだ

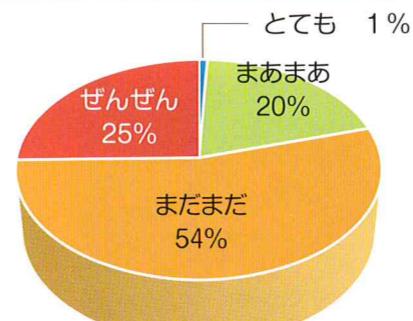
負担軽減を実感しているのは パソコン配備だけ

今年度も職場アンケートへのご協力、ありがとうございました。

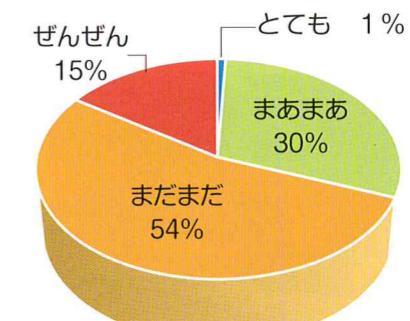
現在までの集計結果をお知らせします。

Q 市教委が**負担軽減**に取り組んでいる事項について、実感できていますか。

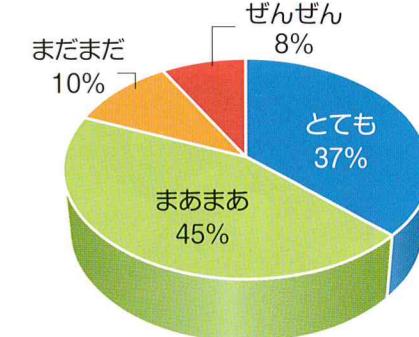
諸調査・提出文書等の見直し



教職員研修の見直し



一人に一台パソコン配備



◆いただいた 負担軽減のアイデア例◆

- ・部活動の社会体育への移行
- ・校内の会議・研修の削減
- ・年間計画・教科主任会の時期の見直し

◆ほかにも こんな声が

- 学びノート教室は、授業で疲れている子どもや教師にとって負担になっています。
- 学校訪問の時期や回数など考慮できないか。準備等で体調不良になった先生がいます。
- 部活動の子どもや保護者との対応が大変で、学級担任を二つ持っている感じがします。
- 駐車場有料化には反対です。もしも有料化するなら、各校に公用車を配置すべきでは。



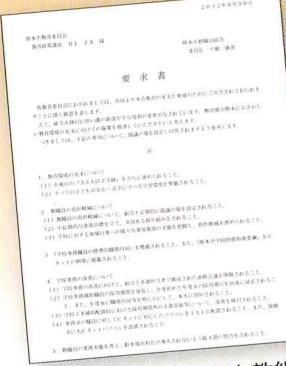
☆市教組では機会あるごとに、**市教委**に具体的な改善を求めていきます。

☆**県教委**は7月、熊本市以外の各校へ「負担感軽減全校プロジェクト」を全教職員で推進するように依頼文書を出し、さらに「適正で魅力ある部活動の推進に向けた取り組み報告書」で報告を求めています。これも、長年にわたる県教組との交渉や協議の経緯があります。

市教委7課との交渉をしました

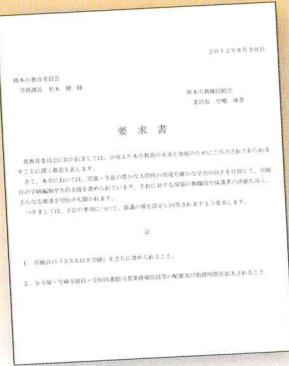
教育現場の声を届けて、10/9・10に実施

教育政策課



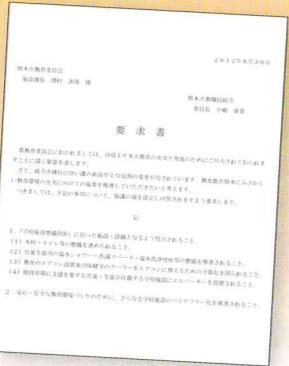
- ・負担軽減について市教組との定期的な協議を検討したい。
- ・文書管理の見通しの会議にも出席してもらう。

学務課



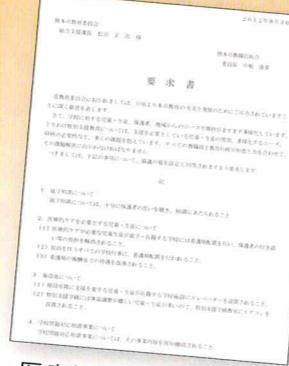
- ・図書司書補の勤務日数を夏季休業中に3日増やしたい。今後も維持したい。

施設課



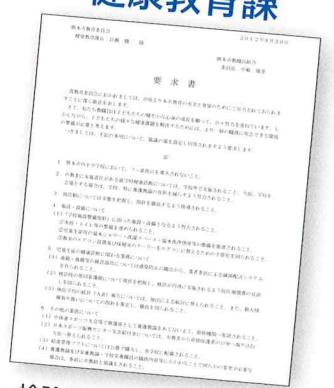
- ・学校からの要望があればできる限り対応したい。
- ・エレベーターは新・増築2,000m²以上に設置していく。

総合支援課



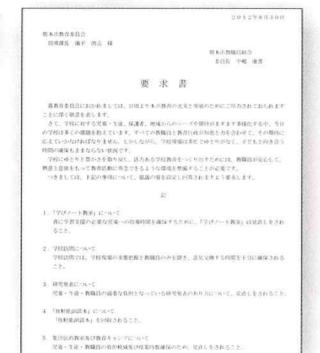
- ・医療的ケアの必要な学校（5小、1幼）に看護師を配置し、賃金を上げた。
- ・SSWのさらなる拡充に努めたい。

健康教育課



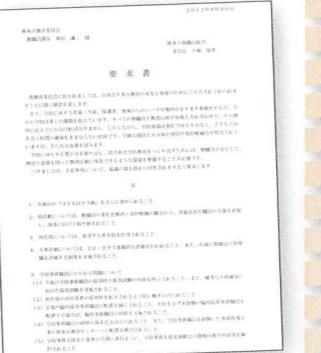
- ・検診器具の滅菌配達について他都市を調査検討したい。
- ・給食管理ソフトの配備について協議・検討したい。

指導課



- ・学校の困り感を早く察知して助けたい。
- ・集団宿泊教室や教育キャンプの時期や予備日など検討したい。

教職員課



- ・県費教職員全体の採用枠の拡大を県に求めていく。
- ・栄養教諭の選考試験が実施できるよう努力したい。

これまで教職員課との交渉が主でしたが、今年度から教育委員会内の各課との交渉を開始しました。回答には、継続協議や検討を約束された事項もありました。

今後も、熊本市の教職員や子どもたちにとって、より良い学校・職場となるように、声を届け、改善を求めて行きます。

あなたも 市教組に 加入しませんか？

あなたの加入が 大きな力となります！

いっしょに 改善していきませんか？

教職員をとりまく最新情勢

1 退職手当が減らされる！？

国家公務員の退職手当が民間より402.6万円高かった。(2011年人事院調査)

⇒交渉の結果、3段階(3年間)で削減することになった。(今年度末退職金は136.8万円減)

⇒改正法案は今国会で継続審議になったが、次の臨時国会で成立の見通し。

⇒地方公務員にも、地方自治体から削減案の提示が予想される⇒交渉へ



2 共済年金は厚生年金へ

被用者年金一元化法案が8月に成立した。(2015年10月施行)

⇒共済年金も厚生年金に加入し、3階部分が廃止される。

3階部分の取り扱いに関する法案は、2013年度内に成立の見通し。

3 高年齢雇用は定年延長でなく再任用の義務化へ

民間

希望者全員の65歳までの雇用確保を企業に義務付ける「改正高年齢者雇用安定法」が8月に成立した。(2013年4月施行)

国家公務員

再任用を義務化する「国家公務員の雇用と年金の接続に関する基本方針」に基づき、法案が検討中である。

地方公務員

総務省が今年度中に地方公務員法の改正案を提出する予定。



制度概要(案)のおもな問題点

- ・フルタイムと短時間のどちらを義務化するかは自治体の選択としている。
- ・自治体が再任用の義務からはずせる「適性を有しない場合」があいまい。
- ・共済年金2階部分の支給開始年齢までしか義務化しない。

定年まで、そして65歳まで働き続けられるための
実効ある超勤縮減策を！